

第 31 回機械要素技術展[東京]鯖江市ブース小間造作等委託業務仕様書

1. 選定条件

(1) 前提条件

関連法規、主催者の定める規定や出展マニュアル、展示会場の規則等を熟知し、円滑かつ安全な運営・作業が可能であるとともに、「出展の目的」に沿う提案によりブースへの集客力を高め、出展者に対して適切な支援・助言が可能な事業者を対象とする。

(2) 選定方法

各種条件をもとにデザインや業務実施体制、見積額等を総合的に勘案して決定する。

(3) 選定日

令和 8 年 5 月上旬

2. 出展の目的

販路開拓に努めるめがねのまちさばえの技術力や商品力をアピールする場として、第 31 回機械要素技術展[東京]内に鯖江市ブースとして共同スペースを提供し、めがねのまちさばえのブランド力向上と出展者の異分野進出と販路拡大の新たなビジネスシーンを構築することを目的とする。

3. 業務名

第 31 回機械要素技術展[東京]鯖江市ブース小間造作等業務（以下「業務」という）

4. 展示会概要

展示会名称	第 31 回機械要素技術展
会期	令和 8 年 7 月 1 日（水）～3 日（金）
開催場所	東京ビッグサイト（〒135-0063 東京都江東区有明 3-11-1）
展示会概要	機械要素技術展は、モータ、ベアリング、ねじ、ばねなどの機械部品や切削、プレスなどの加工技術、表面処理などが出展する展示会である。設計、開発、試作、製造、生産技術、購買部門をはじめとしたユーザーが多数来場し、出展者と商談を行っている。

5. 業務内容

- (1) 基礎小間の作成
- (2) 小間装飾の施工
- (3) 基本電気配線工事および基本照明・電源機器の設置
- (4) 必要備品のレンタル

- (5) 上記に付随する主催者事務局・主催者指定業者に対する必要な各種手続き、出展者各者への事前とりまとめ・要望等への対応。
- (6) その他当所が事前に指定した事項

6. 業務期間

(1) 設営期間

令和8年6月29日～6月30日

※有料残業代が生じた場合は業務受託者の負担とする。

(2) 撤去期間

令和8年7月3日

7. 予算 4,800,000円 以内 (消費税および地方消費税を含む)

- (1) 本予算は絶対値であり、上記予算を超えることはできない。
- (2) 鯖江市からの新たな申し出がある場合を除き、追加工事等の発注は認めない。
- (3) 施工から撤去までの費用、会期中の電力使用料、施工期間中の滞在費用等すべての費用を含むものとする。

8. ブース概要

出展者数	8者
面積	6小間 (縦18m×横5.4m)
位置	未定

9. ブース仕様詳細

ブースの装飾については次に掲げる要件を満たすこと。

(1) ブース全体

- ①鯖江市ブースであることが認識できるような、オリジナリティ・一体感があること。
- ②鯖江市ブースの位置を考慮し、遠くからでも来場者の注意を引き、興味を持って立ち寄りやすいブースデザイン (構成・装飾・色調) であること。
- ③来場者が、各展示ブースを見回れる様な導線・表示があり、製品のPRに十分な照度を確保していること。

(2) 各者展示スペース

- ①会場入口の方向・メイン通路との位置関係を考慮し、できる限り出展者間の不公平感が少ないよう、通路に平行させた展示台の配置とすること。
- ②出展者ごとの展示スペースを確保すること。
- ③説明者用に最低2名分の立ち位置を確保すること。また、説明者がゆとりをもって着席

できるよう、椅子等を設置するスペースを設けること。

- ④出展者の製品・技術の特長・キャッチコピーを来場者に分かりやすく・インパクトを持って伝えるための案内を掲示すること。
- ⑤展示スペース下部等に収納スペースを設けること。収納スペースは外部から見えないよう、扉を設置する等配慮すること。
- ⑥出展者ごとに100V、3口コンセントを準備すること。

(3) 共有スペース

- ①総合受付としてインフォメーションスペースを設けること。インフォメーションスペースには100V、3口コンセントを準備すること。
- ②インフォメーションスペースに「鯖江市」がブース運営を行っていることが認識できるような表示を行うこと。
- ③各出展者が利用しやすい位置に十分な商談スペースを設け、来場者を誘導しやすいよう導線にも配慮すること。
- ④施錠ができるストックルームを設置すること。

(4) 備品

下記の備品等を準備すること。

共用スペース用

各出展者がそれぞれに必要なとするレンタル備品について、事前に取りまとめ、準備すること。また費用については使用した出展者ごとに直接請求することとし見積金額には含まない。

(5) 電気工事

- ①各出展者がそれぞれに必要なとする電気容量については事前に取りまとめ、主催者指定の電気工事業者との打ち合わせなど必要な諸手続きを行うとともに、電気幹線工事費および電気使用料を支払うこと。

(6) その他

- ①ブースの設営、撤去作業および主催者、周辺の出展者との打ち合わせなど必要な諸手続きを行うこと。
- ②会期中生じた装飾上の問題に対し、即座に対応できる体制を構築すること。
- ③設営・撤去の間に生じた廃棄物および会期中共用スペースにおいて生じた廃棄物の処分について責任をもって行うこと。
- ④出展者からの要望に対して可能な限り対応するとともに適切な助言を行うこと。

(参考)過去開催の写真

